

教育委員会議事録

令和5年9月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年9月定例会)

- 1 日 付 令和5年9月27日(水)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員
- | | | | |
|------|-------|------|-------|
| 教育長 | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| 教育委員 | 濱田 望 | 教育委員 | 武井 哲也 |
| 教育委員 | 海野 望 | | |
- 4 出席職員
- | | | | |
|-----------------|-------|---------------------|-------|
| 理事(教育担当) | 小宮 洋子 | 教育部長 | 中込 明宏 |
| 教育部次長 | 江下 裕隆 | 教育部参事兼教育総務課長 | 西海 幸弘 |
| 教育総務課施設係長 | 瀬戸 圭一 | 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 | 山田 圭 |
| 就学支援課学校給食担当課長 | 山崎 淳 | 教育部専任参事兼教育支援課長兼指導主事 | 麻生 仁 |
| 教育支援課指導係主幹兼指導主事 | 藤原 大佑 | 学び支援課長 | 松本 晃子 |
- 5 書 記
- | | | | |
|-----------|-------|---------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 郷原 貴子 |
|-----------|-------|---------|-------|
- 6 開会時刻 午後3時00分
- 7 付議事件
- | | |
|-------------|-----------------------------|
| 日程第1 報告第30号 | 令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について |
| 日程第2 報告第31号 | 工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について |
| 日程第3 報告第32号 | 第5回中学校給食実施検討会の開催結果について |
| 日程第4 報告第33号 | 新たな部活動の在り方検討委員会の中間報告について |
- 8 閉会時刻 午後4時57分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

傍聴の希望はございません。

今会の署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をさせていただきます。

7月の定例会で教育長報告をしていないので、2か月分あるのですが、思い起こしていただければと思います。7月21日（金）の教育委員会7月定例会は、皆さんで小学校の教科用図書の採択をしたところでございます。22日（土）は、「ひきこもりの理解と支援」講演会ということです。ここにあって「保護者面談」と入れてあるのですが、これは、柏ヶ谷小学校で保護者等の面談がずっと続いていまして、昨年度のいじめ事案ということで進んではいるのですが、今、第三者委員会を開いて、その結果報告を待っているところでございます。その中で、教育委員さん方ですので、ご承知いただいていると思うのですが、対象のお子さんが卒業アルバムをまだ書いていない部分があるということで、その卒業アルバムの制作について協議を進めているということでご承知おきください。

23日（日）は不登校中学生のための進路相談会ということで、ぼちぼちという不登校支援団体の方にこれまでやっていただいていたのですが、海老名市教育委員会と共催ということで、教育委員会も関わって不登校の進路相談会を進めているところでございます。

24日（月）は、市主催音楽指導実技研修あいさつ、夏休み宿題支援ボランティア視察ということで、酒井元教育委員が夏休みの宿題の支援を始めたということで、それらを視察したところでございます。大和税務署長着任あいさつがありました。犯罪ゼロ週間出陣式がありました。

25日（火）は新発田防災キャンプ出発見送りということで、4年生の子が出発しましたので、その見送りをしました。市主催研修「性の多様性」あいさつがありました。サマーレビュー部内ヒアリングをさせていただきました。最高経営会議、7月臨時校長会議がありました。

26日（水）は県央地区小中学校教育課程研究会ということで、2日間にわたって、今度は小中学校で行いました。小学校教育課程、中学校教育課程を、小中合同で2日間行うことになりました。須坂市副市長あいさつに対応したところでございます。

27日（木）は、県央地区小中学校教育課程研究会と市長定例記者会見、県インクルー

シブ教育推進課との打合せをしたところでございます。県ではインクルーシブ教育を進めるということで、海老名市でそれを進められないか等、打合せをしているところでございます。

28日（金）は、市主催ミドルリーダー研修あいさつ、学校事務調査（杉本小）。ほかの学校でも学校事務調査を実施していたのですが、私は杉本小学校に顔を出しました。

29日（土）は、びなる一む同窓会ということで、教育支援教室の子どもたち、学校に何らかの事情で行けない子が20人ぐらい、複数いて、その子たちが同窓会をやるのですが、その同窓会には来るのですよ。それがすごく感動的というか、居場所として彼らは学校と同じように認識していて、そこで集まっていた仲間たちを同窓の仲間として、やっているというすごく良い場所です。

8月に入って1日（火）、えびなっ子しあわせ懇談会、点検・評価。皆さんにも8月にご協力いただきました、点検・評価の外部委員ということで、集まっていただきました。白石市小学生海老名小学校での交流会を行いました。鈴虫贈呈式に行きました。うちのこ保育園の園長は私の教え子なので、久しぶりに会って、楽しい思いをしました。栄養教諭・栄養士との懇談会を行いました。

2日（水）は、8月の総合教育会議のために中央農業高校生徒との懇談会をしました。中央農業高校の生徒と話していると、本当に楽しいです。みんな真剣に動物のことを思ったり、農業のことを思ったりする子どもたちで、それも本当に楽しい時間でした。小学校連合運動会担当校長との面談、今年も連合運動会がありますので、また新しい企画をしているようですので楽しみしててください。市主催研修あいさつをしました。

3日（木）は白石市交流小学生出発見送り、私、いつも海老名駅で見送っているのです。太田市派遣中学生女子バスケットボールチーム激励会に行きました。勾玉・ミニ瓦レプリカづくり教室が門沢橋にある県の考古学財団の建物で行われたところでございます。セラピー犬ふれあい教室代表者あいさつということで、これも私の教え子なのですが、去年も支援級でやっていただいたのですが、今年は支援級と柏ヶ谷小の柏小まつりのようなものにセラピー犬が来て、保護者の方にも見てほしいということで、そういう企画になっています。

4日（金）は、社会教育委員会議がありました。県教職員人材確保育成推進協議会は、委員です。国分寺台中央商店街夏祭り、南部ライフスタディサポート事業視察ということで、門沢橋コミセンでその始まりということで、様子を見に行きました。

5日（土）は海老名市戦没者追悼式ということで、有馬中学校の合唱部と今泉中学校の吹奏楽部がそこで演奏しました。

6日（日）は、こどもセンターで行われた、不登校支援団体「学びのビュッフェ」視察をしました。

7日（月）は、座間市長・教育長が今泉小増築棟視察に来ました。台風情報連絡会がありました。県市町村教育長連合会幹事会です。

8日（火）は、総合教育会議協議事項打合せ、教育支援課指導係事務担当との面談がありました。

9日（水）は、中学校生徒支援事案報告でございます。

10日（木）は、教育課題研究会、台風7号情報連絡会、保護者面談ということで、これは柏ヶ谷小の先ほど申し上げた件でございます。

16日（水）は最高経営会議で、17日（木）は学び支援課事業打合せがありました。

18日（金）は太田市スポーツ交流会、中学生女子バスケットボール選抜チーム参加ということで、太田市の新しい体育館はすごい体育館なのです。太田市を本拠地にしていくプロバスケットチーム、B1ですから1部リーグのチームがそこを本拠地とする体育館で、すごいところで試合をすることができました。

21日（月）は、小学校児童支援案件報告がありました。学警連県央方面会議がありました。

22日（火）はひびきあう教育研究発表大会ということで、皆さんにも来ていただきました。NPO法人キャップ凸凹代表者面会がありました。

23日（水）は校長連絡会ということで、校長先生方と協議しました。市主催研修あいさつをしました。

24日（木）は、須坂市訪問、1、2年生対象の親子ふれあいキャンプを見に行きました。須坂市副市長のご自宅にも訪問しました。

25日（金）は県特別支援学校知的障害教育研究会ということで、例年、海老名でやっていますので、その挨拶に行きました。県インクルーシブ教育推進課との打合せです。初任者研修デイキャンプがありました。インターを降りてすぐ運動公園体育館の北側に三井の大きい倉庫があるではないですか。上の階へ行くと、そこにすごくきれいな会議ができる場所があるのです。そこを使わせてもらったので、景色がよくて、PTAの集まりとかもここでやりたいと言ったら難しいようでした。そういう場所が海老名にあ

る。ですが中新田の地域の人たちはそこに来て会議を行ったみたいで、その方々もすごく感動していたということでした。

26日（土）は、皆さんにも来ていただいて、総合教育会議が行われました。夕方には扇町おもいでまつりに参加しました。

27日（日）は、海老名中吹奏楽部東関東大会激励に参りました。結果としては、9月になって東関東大会が行われて、金賞だったのですが、全国大会は逃したというところがございます。

28日（月）は、第二学期始業式、朝のあいさつ運動に行きました。

29日（火）は、市議会第3回定例会本会議が始まったところがございます。初任者研修デイキャンプです。通学路安全対策委員会がありまして、警察、県の厚木土木事務所、市の道路関係の人たちに集まってもらって協議していただいたところがございます。

30日（水）は、議会代表質疑部内ヒアリング、幼保小合同研修会。幼稚園、保育園の先生と小学校の先生方の合同の研修会を実施しました。小学校連合運動会実行委員会がありました。

31日（木）は、議会代表質疑市長ヒアリング、台風情報連絡会ということで、9月になったら案外台風は落ち着いていますが、8月は少し厳しい状況でした。

9月に入って1日（金）は、9月校長会議、指導主事学状結果基礎資料報告ということで、皆さんにも10月、11月ぐらいに今年の全国学力・学習状況調査の結果を指導主事たちがまとめたものを説明させていただきたいと思っております。

2日（土）は、海老名高校文化祭、市P連本部役員交流会、元学校医友利先生ご逝去市長追贈同席をしたところがございます。

3日（日）は、中新田かかしまつり審査会、避難所運営訓練視察に行きました。

4日（月）は、大雨対応職員早朝出勤でした。市議会第3回定例会本会議がありました。感染症流行に係る保護者メールの配信をしました。

5日（火）は、議会一般質問部内部ヒアリングです。柏ヶ谷小学校外壁工事に係る雨漏りの報告がありました。外壁工事をしていたのですが、工事途中、上の部分を完全に覆っていなかったときにあれだけ雨が降ったので雨漏りしたということで、6年生の1教室が移動ゼゴるを得なくなったのと、夏休み作品展の作品がぬれてしまったというので、保護者の方には学校からおわびのお手紙を出したところがございます。

6日（水）は、台風13号情報連絡会がありました。議会一般質問市長ヒアリング、海

老名市児童絵画作品展実行委員会があって、今年度の作品の審査をしたところでございます。

7日（木）は、台風13号情報連絡会でした。教育委員さん方には、教育課題研究会、教育委員会9月臨時会に来ていただいて、その日に9月教頭会議がありました。

8日（金）は台風13号対応で、朝早く教育部長、山田就学支援課長と集まって協議して、通常どおりでいこうと決定したところでございます。その代わりに、市内の小中学校は一斉下校としました。あと、職員による登下校時パトロールをしたところでございます。不登校状況調査シート確認作業ということで、夏の終わりまでに今年の不登校の子たち全員の調査を学校から出してもらって、それを1件1件自分で確認しているところでございます。1人1人の子がどういう支援を受けられたとかなんかいうのを自分の目でチェックして、学校に戻したいと思っているところでございます。

続いて、9日（土）は、薬物乱用防止街頭キャンペーンがありました。SC相模原15周年記念ドリームマッチ視察をしました。

11日（月）は管理職人事交流面接、これは2回あるのですが、教頭先生として他市で働いている人たちとの面接です。今4人が他市で教頭をしているところでございます。海老名としては逆に3人受け入れているところでもありますので、大和、座間、綾瀬、あと厚木も含めて、県央教育事務所管内で教頭職の人事交流をしているところでございます。

12日（火）から初任者授業参観が始まりました。管理職人事交流面接です。

13日（水）はあえて綾瀬市教育委員会訪問と書いたのですが、教育委員会連合会会長市に係る協議をさせていただきました。

14日（木）、15日（金）は、市議会第3回定例会本会議、15日（金）は、その後、臨時最高経営会議をやりました。海西中生徒市長表敬訪問（ボクシングジュニア優勝）で、チャンピオンベルトを持ってきました。その子は始めたばかりなのですが、空手をやっていたようで、1年もたたないのにチャンピオンになるぐらいだから、非常に資質が高いのではないかと、将来が期待されるということで、市長が世界チャンピオンになれよと言っていました。

続いて、17日（日）の中学生みらい議会は、この後、2番目で詳しく説明します。中新田かかしまつり表彰式がありました。海老名中学校区青健連オアシスポスター審査会がありました。毎年海老名中学校でやっていますので、これも市長と一緒に行きました。

19日（火）は、最後の市議会第3回定例会本会議でございます。

20日（水）は、初任者授業参観を見ました。不登校状況調査シート確認作業、校長会予算要望として校長会から令和6年度の予算要望があったところでございます。

21日（木）は、初任者授業参観（今泉小）、学校ICT活用推進委員会に出席しました。

22日（金）は予算決算常任委員会文教社会分科会ということで、私は出席していませんが、教育部理事、教育部長、教育部次長、課長等が決算審査を受けたところございます。えびなの教育編集会議、不登校支援団体「ぼちぼち」秋まつりに行ってきました。

23日（土）は楠の木学園派遣教員面談ということで、中学校から18歳までの不登校の子どもたちの学校というか、施設があって、そこに中学校の教員を1人派遣していますので、その報告を受けたところございます。

25日（月）にまた不登校状況調査シート確認作業。でも、これだけやっても、まだ終わっていません。

26日（火）、昨日は、社会教育委員会議がありました。十五夜豆腐贈呈セレモニーがありました。指導主事学状考察資料説明会がありました。

27日（水）、本日は、教育委員会9月定例会、教育課題研究会、広報えびな題字選定を皆さんに行っていただいたところございます。

それでは、皆さんから主な事業報告で何かありましたらお願いいたします。

○濱田委員 新聞で、今泉小学校に海外の先生方がお見えになって、インクルーシブ教育の調査とか視察に来られたという記事を見たのですが、神奈川県を通じてなのでしょうか。

○伊藤教育長 そうなのですが、神奈川県は、実を言うと、インクルーシブの学校づくりをするために相談員たちの分、補填の人を配置しているのですよ。それは神奈川県内、いろいろなところでやっているのですね。海老名市は中新田小学校で派遣を受けているので、中新田小学校を見せてほしいと県から話が来たのですが、私は今泉小学校を見てほしいと話しました。JICAの施設訪問で、日本のインクルーシブ教育がどういう状況で進められているかということですが、去年まで今泉小学校にえびな支援学校の先生が3人入って、そういう教室をつくったのですよ。それをまだ継続していますので、その状況を見ていただいたということです。

○濱田委員 広いフリースペース、1階の支援教室で、外国の方も見ていらっしゃるのを見て、もうこのように活用しているのだと思いました。

○伊藤教育長 海老名市のインクルーシブ教育についてはそういうことが進められていくので、これから多くの方に見ていただけるかなとは思っています。

○濱田委員 大変良い記事だと思いました。メディアを使ったPR、よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 頑張ります。

○平井委員 教育長が不登校状況調査シート確認作業を始めていらっしゃるということなのですが、どのような思いがあって確認しようとお思いになったのか、聞かせてほしいです。

○伊藤教育長 各学校の各先生たち、教員たちがその支援を頑張っているのは承知しているのですが、私は、それを信じないわけではないですが、ほうっておいてるのではないかなんて単純に思っているのですよ。来ない子どもは、来ないでも良いのですよ。でも、その子たちの学びの保障をどうするかを本当に真剣に考えているのかどうか、または、その背景、要因を学校が必死になって探って、何とかしようとしているかどうかということは、私自身、少し疑問なところがあります。だから、何が足りないか、1人1人の教育支援計画をしっかりと作りなさい、要因についてもう1回学校でケース会議を開きなさいということ全部付箋に書いて、貼っているのですよ。こうしたほうがいい、これは支援がある程度できているから継続でいいよって。それを担当から各学校に返してもらって、教育委員会としては、その子の状況についてこういう意見だということは伝えて、必要なら教育委員会も行って一緒にやろうと思っているところです。だから、日々学校に来られない子がいることはそれぞれの選択で別に良いのだらうけれども、それで良いと容認できないというか、そのことが私にとってはすごく背後にあり、それで良いのかと自分でいつも思っているのです、そういう思いで1人1人見えています。

○平井委員 本当にここまでやっていただくのはありがたいなと思います。私も近所に不登校の子もいるし、毎朝お母さんが送っているお子さんもいるのですね。それを見てもなすすべがない。いっとき相談を受けたときもあったけれども、離れてしまうと、向こうからの話がないと、こちらから声をかけることもできない、ただ見ているだけという状況なので、今これを見させていただいて、そのようにやっていただけるのもありがたい。何しろ私も現場にいたので、不登校の子たちが少しでも学校に足を向けてくれたらという思いがすごくあるので、大変でしょうけれども、一步踏み出してくださっているのかな。教育長にはすごく大変な時間が必要だと思いますが、きっと先々につながると思います。

○伊藤教育長 そういう思いでやっています。

○平井委員 ぜひお願いします。

○海野委員 今、シートの件で、全部確認してくださっていると聞いていたのですが、私も不登校の子たちの状況がどのようになっているのか知りたいと思うので、誰がということではなく、その状況をまとめたものが知れたら良いと思います。

○伊藤教育長 1人1人のシートの傾向などは、教育支援係である程度まとめてあるので、それについては皆さんにこういう状況ですということで話をすることはできます。指導主事に、学校はほっておいているのだろうと言うと、そんなことはないと怒るのです。しかし、案じているだけでなく、具体的に何かを1つ1つやっていかないと解決がつかない。全部の学校に、今年度、5年度になって学校に来られていない子、また、この後、不登校の心配がある子、全員挙げてもらうということで出してもらってあるので、それをまた1人1人見させていただいております。

2番目は「中学生みらい議会」が17日に行われました。市議会定例会会期中に、それも一般質問の途中に中学生みらい議会が開催されて、私は大人の議会と重なるので、これ自体、いろいろなことを思ったりしたところでございます。ただ、ここにあるように青年会議所の最初の事業だったので、準備がうまく進まず、結果的に中込教育部長と麻生教育支援課長が完全に窓口になって、何とか成り立ったところです。だから、青年会議所には、来年からはもう少し頑張ってもらいたいなと思っています。

ここにあるように、質問は、中学生の視点から、次のようなものでした。

子どものボランティア活動の活性化について、災害時に出産可能な病院について、子どもがのびのび遊べて、気楽に過ごせる海老名市へということで、自転車通学をしたいと言っていました。ボール遊びができる公園を作ってほしいとか、子どもの声BOXを作ってほしいということがありました。

座間市と海老名市の違いについてということで、座間市の子が1人いたのですが、海老名市の水道水について。座間市は、地下水でおいしいではないですか。そういう話とか、海老名駅周辺の今後の開発についていかなものかということです。

夏場の体育館について、エアコンを設置してほしいとありました。子ども議会なのですが、市長は子どもたちに、これから2年間で全部設置するとおっしゃってありました。

姉妹都市について、トライアングル姉妹都市に関する情報が欲しい、トライアングル教育交流の成果と今後について問われました。

AIの規制についてということで、AIの活用と規制についての今後の考えを問われました。

学校に対する要望がこれだけあるのですが、何らかの理由で学校に行けない子のサポートとか、女性教師やフレンドリーな教員の増員をお願いしたいなんて、よほどフレンドリーでないのかなと思ったりもしたのですが、おしゃれ、メイクや爪等が可能なら面白いとか、登校時間を自由化したり、持ち物の規制を緩くしたりできないかとか、こういうことで学校に対する要望でした。

ごみ問題解決についてということで、生ごみ処理機の環境負荷についてとか、ごみの分別とリサイクルの実情について話し合いました。

100%再生可能エネルギー電力についての要望で、海老名市の行政機関、小中学校を100%再生可能エネルギー電力会社に変更してほしいということがありました。

中学生ですので、ここにあるように議場で、市は教育部長が声をかけて、しっかりとした体制で、教育部長、教育部次長、教育部理事ももちろんそうですけれども、みんないるのですよ。そういう中で子どもたちは向こうから質問するので、かなり緊張して、壇上に立ってやっていますが、中には再質問をする中学生もいたりしました。

私は、いつも思うのですが、いろいろな部活を見ているそうですが、環境を整えて支援をすれば、子どもは想像以上の力を発揮する、それだけの能力を持っているのだなと、思っています。当日は、数名の議員の方も傍聴していましたが、折しも一般質問の期間中で、私もあれこれ思わざるを得ない。議員さん方にもっと見てほしかったなと実は思っていました。

中学生議員には、自分の意見をしっかりと述べた上で質問できればなということで、議員もそうなのですが、自分の考えはどうだということで質問をすることがそこだと思っているので、本当はそれぞれの考えがちゃんと持てるといいのになと思ったりもしていました。

青年会議所が募集して、中学生議員を集めるのに苦戦したこともありますが、海老名市の中学生のほんの一握りの子どもたちの場であり、9月1日現在、海老名市の中学生は3373名ですけれども、1人1人どんなことを思っているか、逆に聞いてみたいなと思っただころでございます。そこにあるように「将来を担うこどもたちのために、大人たちは、知恵を出し合ってよりよい社会を作る姿を子どもたちに見せなければなりません」ということで、議会も、我々教育委員会も、そのような意味で頑張らなければと意を新たにしたところがございます。皆さんには今後ともよろしく願いますということで、1つの機会にはなったのかなと思っているところがございます。

子どもたちの声というより、これは代表の声ですが、毎日中学校に通っている子どもた

ちはいろいろなことを思っているから、本当はそういう声を我々は聞いたほうがいいのかなど思いました。そういう中で、子どもの声BOXを各中学校に設置することを約束してしまいました。

○濱田委員 すばらしいですね。

○伊藤教育長 その子は、通学路要望を出してきました。通学路の安全について、自分たちは登校していて、危ないところを知っている、子どもの声BOXを作ってくれば、私たち、ここは危ないですよと書いて入れるという発想だったのですよ。それだけではなくて、海老名市や教育委員会にもこういうことをしてほしいとか、こういう考えとか自分の考えがあったら、それを入れられるようなものをまず中学校6校に設置すると約束したのです。

姉妹都市についてですが、トライアングル教育交流の成果と課題と今後について、姉妹都市にちなんだ給食を出す約束しました。

○伊藤教育長 私の頭の中では白石の温麺を湯がいたものです。

AIの規制については、今年度中に海老名市教育委員会としての方針を決定しますと、子どもに言われて約束したので、これは教育支援課長が頑張ると思います。

市長もどこかの中学生とか、子どもに言われると、ついやってしまうの。すごく面白いのですが、子どもたちがどんな思いをしているか、もう少し知る方法がないかなと思います。しかし、子どもたちみんなで議会と話し合っているいろいろな提案したり、それを大人が返すのではなくて、子どもたちが自分たちでやれるもの、環境問題とか、ここに提示がありますが、身近で自分たちでやれることは学校とかにあるはずなのだよ。そういうことを自分たちで考えて実行できるということが本来なら一番いいのかなとは思ったりします。

○武井委員 ハードルが高い要望が随分来たなと思って、100%再生可能エネルギー電力なんて難しいですが、こういうものは行政が取り組むのですが、1つ気になったのは、フレンドリーな教師を除いて、よほどコミュニケーションがうまく取れていないのかなと感じてしまったのですが、これから置く子どもの声BOXが楽しみになってきました。そうすると、個人名が入っていきそうな気がしてしまいますが。

○伊藤教育長 何とか先生と。

○武井委員 ええ。まあ、それも良いですが。

○伊藤教育長 この学校への要望が出たときのことを聞いていると、教師も真剣にその子たちと、要するに約束だからちゃんと守れではなくて、何でそうなのか、真剣にその子と

対面していないのではないかなと思ったりします。どちらが強いとか、どちらが弱いとか、どちらが正しい、どちらが悪いとかなんかではなくて、大人もそうしたいのなら、何でそういう思いで子どもたちにその言葉をかけるのか、真剣に言っていない。そうしたら、子どもも分かると思うのだよね。でも、子どもたちは自然に、皆さんもそうでしょうけれども、中学生ぐらいというのは、大人に反発して、それを乗り越えていくことこそが成長の1つなのです。自我が芽生えて、そういう成長過程にいる普通の子どもたちだから、その成長過程にいる子どもたちを上から単に規制して、それを収めたほうが勝ちだとか、収めた方がうまい先生が良い先生だと思う時代はもう終わってしまっているのですよ。その子どもたちと共に考えたり、また、大人とか、自分の生き方として、俺はこれが正しいのだよと真剣に子どもたちとやり取りできる人たちを結果として子どもたちも望んでいるのではないかなとすごく感じます。

おしゃれとか言うけれど、メイクとかなんかって、私、昔は高校生がメイクするとは思わなかったですが、今は普通ではないですか。

○武井委員 中学校は原則禁止ですか。校則上は禁止ですよ。

○指導主事 そうですね。

○伊藤教育長 メイクは禁止なのですか。

○指導主事 基本的に良しとはしていません。

○伊藤教育長 リップはどうですか。

○指導主事 華美になるというラインが1つなので、華美になるという部分になると、それはどうなのだろうというところかと思います。

○伊藤教育長 華美になるというのはどういうことですか。

○指導主事 いわゆる派手というか。

○伊藤教育長 派手にして学校に行ってはいけないの。

○指導主事 校則を1つのラインにして。

○武井委員 そのラインが難しいですね。

○伊藤教育長 今、藤原指導主事は私のおふざけにしっかり対応してくれましたが、そういうのも学校現場でみんなやらなければいけないと思います。先生は華美とかなんとかと言うけれども、先生はこうあってほしいと思っているのだと。それはそれでいいよ、うちに帰ったら好きなように。でも、ここではみんなで生活するのだから、私は、そのことより、このことで頑張してほしいと思っているのだときちんと話してやり取りして、ああ、

そうかと思えるかどうかというのを十分やっていないくて、決まりということでやっているのでは、子どもたちは情報過多な社会の中で生きているから、本当に一方的な押しつけとか、理不尽な説明ではどうにも追いつかないというか、そういうことをやってほしいなと思っています。私たちが行っても、好きなことを言ってくれるかな。中学校を回って、何か言いたいことがあったら言ってくれと言う。

○武井委員 教育長が立場を隠せば、みんな好きなことを言ってくれるのではないですか。

○伊藤教育長 というふうに思っているところでございます。

○濱田委員 青年会議所の人たちでは、人数が集まらなくて、市で協力したということなのですか。

○教育部長 青年会議所も、例えば学校の生徒会に行って、こういうことをやりたい、ぜひ参加してほしいというので各学校を回られたのですよ。そういう苦勞もされているのですが、子どもたちもたまたま土曜日とか日曜日に予定があったりとか、塾があったり、いろいろやることがあって、タイミングが合わなかったというのがあって、参加人数が想定していたよりも増えなかった。大体 20 人ぐらいいてくれれば良かったのですが、結果的に 10 人になって、うち 2 人がお休みです。この 10 人を集めるのに、子どもたちに P Rしようとした努力はあるのですが、存外にそこまで来ていなかったのも、結局青年会議所の O B とかに声をかけてもらったようですね。もう少し時間をかけてやればまた違ったのかもしれないし、時期がどうだったのかなというのものもあるし、努力はされていました。

○濱田委員 夏休み中というのも大変ですよ。1 人座間市の子で、ほかは全員市内の公立中学校の生徒ですか。

○伊藤教育長 私立の子が 1 人いました。

○教育部長 再生エネルギーについて質問をしたのは私立の子だったのではないかなと思います。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 来年になったら話が来たら、もっと早くやってくれば準備もある程度できるでしょう。

○教育部長 教育委員会で子どもたちを集めるという話ではないと思うので、もちろん市長も、それは自分たちの努力次第ですが、P R できる場は用意してあげるよということで、各学校を回ったりとか、それはみんな頑張っていると思うのです。

○濱田委員 質問の内容を見ると全員が答えられるものでもないから、通告はあったので

すか。

○**教育部長** 通告は事前に、ある一定の日をちを決めて出してもらって、それに対して、教育委員会が答える内容なのか、市長が答える内容なのかを振り分けて、答弁も、通常の一般質問と同じように各課に振って答弁書はつくってくれましたが、そのとおり言ってくれたのは多分一つもないです。教育長と市長は、頭の中に描いているものがあります。子どもに対しての良い答えをされていたのではないかなとはすごく感じました。

○**伊藤教育長** 真剣に答弁しました。

ということで、私の便りも結果的に6月号、7月号、8月号とありますので、皆さん、暇なときに目を通してください。

.....
○**伊藤教育長** それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第30号、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料1ページをご覧ください。日程第1、報告第30号、令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、辞職に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料2ページをご覧いただきたいと思います。令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職、学校医、内科医の委嘱についてになります。

1の概要でございます。海老名市医師会より変更の申出がございましたので、後任者の新規委嘱を行ったため、報告をいたすものでございます。

2の学校医、内科医についてでございます。学校における健康診断、健康相談、保健指導等に従事していただくためのものでございます。

3の委嘱期間でございますが、委嘱期間は令和5年9月1日からでございます。

4の委嘱する者でございます。篠原美絵、海西中学校の内科医として委嘱いたします。

5の名簿につきましては、資料3ページから5ページまでに添付してございます。後ほどご覧いただきたいと存じますが、今回の委嘱者は資料5ページの上段の海西中学校、

こちらに記載してございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 学校医の委嘱ということでご報告させていただきました。

それでは、ご質問等もないようですので、報告第 30 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 1、報告第 30 号を承認いたします。

○伊藤教育長 それでは、日程第 2、報告第 31 号、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 6 ページをご覧ください。報告第 31 号、工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理し申出したので、同条第 2 項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、7 ページをご覧ください。工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてでございます。

1、概要でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。こちらは、9 月 15 日付で市長から意見を求められておりましたが、本議案は 9 月 29 日、明後日閉会となります令和 5 年第 3 回海老名市議会定例会に上程する予定でございます。その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件でございます。工事請負契約の変更に

ついて、海老名市立柏ヶ谷中学校校舎外装改修工事でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料9ページから11ページまでに添付してございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

戻ります。5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料12ページを御覧いただきたいと思っております。工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出についてになりますが、「このことについて、工事請負契約の変更契約締結に関し、異論はありません」という内容で、令和5年9月22日付で申出を行ったものでございます。

7ページにお戻りいただきたいと思っております。6、根拠法令（抜粋）についてでございます。こちらは後ほどご高覧いただきたく存じます。

内容につきましては8ページをご覧ください。今回の変更契約についてまとめた資料でございます。施工数量調査の結果により外壁補修箇所の変更及び労務単価の変更などによる経費の増額により、議会の議決を受けた上で変更契約を締結するものでございます。

1、工事件名については、先ほど申し上げたように海老名市立柏ヶ谷中学校校舎外装改修工事でございます。

2、工事期間でございますが、令和5年3月29日から令和6年1月9日までとなっております。

3、予算現額でございますが、こちらは1億9900万円でございます。

4、契約金額でございます。1億7160万円から1億8818万300円に変更となります。1658万300円（9.66％）の増額でございます。

5、契約者につきましては（株）NB建設代表取締役、山菅正人でございます。

最後の6、スケジュールでございます。こちらは、9月29日の令和5年第3回海老名市議会定例会最終日に上程いたすものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

工事が始まって、足場を組んで箇所を点検したら、その箇所が計画のときよりもかなり多くなったということと労務単価ということで、働いている方々の賃金に関する単価が少し上がっているということで変更が必要になったということです。同時に小学校もやっているのです。小学校については議会にかかる案件の額よりも少ないので議会での承認は必要ないということですが、小学校も同じように変更して、工事自体は進めているところで

ございます。

○濱田委員 現在、夏休みも終わって、9月になっていまして、元の契約が令和5年3月29日から来年の1月9日までと参考資料に出ていますが、全体的な工事の進捗状況と変更契約等、先ほど教育長おっしゃったように小学校も変更が出るということなのですが、変更契約を実施した後、進捗は十分この工事期間内に間に合うのでしょうか。

○教育総務課長 こちらの工事の進捗状況でございますが、8月の末時点で全体の約33%の進捗となっております。また、8月から9月にかけて一気に工事が進みますので、9月末では進捗の予定が55%という見込みで現在現場は進んでございます。また、今回変更契約いたしますが、現在の工期の中で十分作業は完了する見込みでございます。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。小学校も含めてということですね。

○教育総務課長 小学校も同様でございます。

○伊藤教育長 夏休み期間に結構はかどらせるということではなかったのですか。

○教育総務課長 夏休み期間は主にアスベストの除去作業がメインで行われるところで、それ以降、外壁の塗装であったり、屋上の防水であったり、取りかかりますので、一気にそこで進捗が上がってくるのですが、夏休み中は主にアスベストの除去作業という部分でございます。

○伊藤教育長 子どもたちが学校にいない状況の中でアスベストの除去をまず行ったという説明ですが、ほかにはいかがですか。

○武井委員 変更契約なのですが、本当は契約者に施工数量の調査をもう少ししっかりしてほしいかなというのが1つと、外壁をやるに当たっては周りに足場とかを組んでやりますので、最近のニュースなんかでは、突風なんかで崩れて、落下したものが危ないということなので、そういったときには生徒たちが近寄らないような指導をしてくれれば良いかなと思っています。

○伊藤教育長 足場を組んでいる中で学校での安全指導か何かは聞いていますか。子どもたちが入っている範囲とか、制限がかかっているところはあるのですか。

○教育総務課長 当然学校が稼働している間にも工事はやっておりますので、安全管理については十分配慮してございます。また、私ども現場に行きますと、結構工事で騒音、音が出たりするのですが、授業の時間なんかは比較的そういうものが出ないような配慮も現段階ではされていまして、放課後の時間に音や振動を伴う作業を行うような配慮もされてございます。

○伊藤教育長 課業日の仕事は少し遅れるというか、放課後に音の出る作業が始まる配分なわけですね。

○武井委員 強風が吹いたら近づかないようにとか、そういう指導だけはしていただければと思います。

○伊藤教育長 台風とかが近づくと、台風情報連絡会で、工事を持っているところは業者に話して対応していますよね。

○教育総務課長 今、教育長おっしゃられるとおりに、台風等接近の情報がありますと、逐一、現場の担当には伝えまして、ものが飛ばないようにだとか、想定をして、安全面で配慮するように指導してございます。

○平井委員 今のお話を聞いていて、アスベストの除去という説明があったのですが、今現在 19 校ある海老名市内の小中学校でそれが使っている学校はまだ何校かあるのですか。

○教育総務課長 アスベストなのですが、塗料の中に一部含まれていて、ただ、アスベストの危険度としては非常に低い状態のものが今現在工事をしている柏ヶ谷小学校と中学校に含まれてございます。ただ、他の学校につきましてもその塗料が使われた年代では一部使われてございますので、実際に調査してみないと、含まれているかどうかは明確には言えないのですが、ほかの学校にもある可能性は十分ございます。

○伊藤教育長 ちょうどその年代に造ったところ。

○武井委員 多いですね。

○伊藤教育長 多いです。吹きつけをやるときに入っているとか。多分柏ヶ谷小学校・中学校も塗装のところに入っています。しかし、アスベストそのものというよりも、そういう中に混ぜてあるので、結果としては、レベルとしてはそんなに高いものではないのです。

○濱田委員 当時学校建設に関わっていたので、当時は石綿（アスベスト）が断熱材として推奨されていたのですよ。ですから、もうありとあらゆる建物に入っています。もう間違いなく、全小中学校、入っていると思います。ないものはないと思います。ただ、外壁で出てきてしまう部分もあるけれども、直接影響するのは、これから廃校になって、解体工事とかをするときに大変だと思います。

ちなみに、高座清掃施設組合の古い第2焼却炉は約3年近くかけて解体するのですが、アスベストを処理しながらやる工事というのはすごく時間がかかる工事になります。今回は外装の補修工事だから、そんなに影響は出てこないのではないかなと思います。

○伊藤教育長 海老名はちょうど50年から60年前、校舎をどんどん建てていた時期で、

そのときは資材としてアスベストが推奨されていたということで、結構使われているのではないかなということです。

○濱田委員 間違いないでしょう。

○平井委員 子どもたちの生活の中で影響がなければ別ですが、常に心しておくべきことかと気になったので尋ねてみました。

○海野委員 結局、次に改修工事をするときに、使われているかどうかというのが分かってくるということになるのでしょうか。

○教育総務課長 改修工事をする際に、外壁の材料にどういうものが使われていて、実際に含まれているかどうかという調査をかけて、今、濱田委員がおっしゃられるように実際に入っていれば、それに向けた対策工事を行います。今回のアスベストの除去につきましても常に湿気を持たせる、湿らすというか、粉じんしないようにより安全に除去していけるような工法を用いているという状況でございます。先ほど平井委員からもありましたが、現状壁の中に入っているものなので、通常の使用の中ではもちろん問題のないものでございます。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第 31 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、報告第 31 号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第 3、報告第 32 号、第 5 回中学校給食実施検討会の開催結果についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 13 ページをご覧ください。報告第 32 号、第 5 回中学校給食実施検討会の開催結果についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、第 5 回中学校給食実施検討会の開催結果について報告したためでございます。

詳細につきましては、就学支援課学校給食担当課長よりご説明申し上げます。

○学校給食担当課長 それでは、ご報告させていただきます。資料 14 ページで、第 5 回中学校給食実施検討会、(1)からですが、8 月 25 日、こどもセンター301 会議室にて 15 名で行われた形でございます。

概要の 1 つ目です。中学校給食の完全実施に向けた保護者アンケート結果報告について、小学校、中学校の保護者を対象にアンケートを行いました。前回の教育委員会でも報告させていただきましたが、アンケートのポイントとしましては 3 点ありまして、1 点目が 1 食当たりの単価、2 点目が提供日数、3 番目が地産地消食材活用を含めた献立といった部分です。上からそれぞれが質問に対しての代表的な意見でございます。

中点の 1 つ目です。1 食当たりの単価につきましては、1 食当たりの単価を 350 円と仮定してアンケートを取ったのですが、これについては適切という意見が 80%弱だったという結果でございました。

中点 2 つ目、提供日数につきましては、「学校課業日はなるべく提供して欲しい」という意見は 66%ございまして、半数以上が「学校課業日はなるべく提供して欲しい」という結果でございました。

3 番目の全体を通して献立の充実、中学校が主な内容になりますが、量を確実に増やしてほしい、味と栄養価等を充実させてほしいという意見が多数ございました。

自由意見もありまして、中学校給食調理施設の建設は半年ほど遅れてしまいましたが、令和 6 年 4 月から無事にこの中学校給食を始めたらう。これが保護者の負担軽減になるので遅らせないでほしいという声をたくさんいただきました。献立につきましては、安全・安心でおいしく、温かい給食を望む声が多かったような結果となりました。

主題の 2 つ目としまして、県内中学校給食費を参考に示しながら、公費負担状況等も含めて検討してもらいました。1 食当たりの県内給食費の平均は 310 円程度であります。物価高騰分を含めると県内でも大体 340 円強となります。20 円から 30 円の公費負担をしているような県内の状況の確認が取れました。

3 番目としまして、学校給食献立における地産地消の食材の活用について、生産者である石川委員に、八王子市の先進事例を参考にいろいろ事例を紹介いただきまして、今後の仕組みを検討いたしました。

4 番目としまして、中学校給食実施検討会はまとめの時期になっておりまして、提言書の素案、骨格を示させてもらいました。これに基づいて検討させていただいて、実は昨日、

6回目の検討会が行われたのですが、この中で多少の修正が入りましたので、今度、教育委員にまとめてお示ししたいと考えております。

今後の予定ですが、重複しますが、昨日第6回検討会を行いました。提言内容を確認して、来週、市長にも報告し、給食費等について協議させていただき、10月13日の臨時教育委員会にて報告、決定をいただくような形で説明したいと思います。それをもちまして10月の庁議を経て、12月の条例改定に向けた議案上程ということで進めてまいりたいと思います。

年間予定の中で7回予定していた会議も昨日で第6回を終わり、残すところ、10月末に最後の会議を行います。予定では令和6年1月、これについては中学校給食調理施設、現在進捗率として全体で約60%となっておりますが、こちらができましたら、検討会委員の皆様にも内覧いただき、教育委員の皆様には、無事完成して、準備期間を整えば来年竣工式なども予定しておりますので、ご参加いただけるようにご案内を申し上げたいと考えております。

なお、参考資料としまして、議事録を準備しておりますので、後ほどご高覧いただければと考えております。給食につきましても、今まとめの時期に入りまして1つ1つ、大変ではありますが、着実に進めてまいりたいと考えております。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ありましたらお願いいたします。

○海野委員 学校給食献立における地産地消食材の活用についての八王子市の先進事例とありますが、どういったものかお伺いいたします。

○学校給食担当課長 紹介いただいた事例は八王子市の農協で10年ぐらいかかったようなお話を聞いたのですが、学校給食調理施設へ納入する生産者との間で何が大変かというところ、食材を納入する時間と手段がなかなか取れないといったことで納入できないというのは海老名市でも事例としてあるのです。その辺を八王子市では食材の単価に若干配送料というものを上乗せして、いろいろと旬の食材については、どれぐらい配食に入れているとか、そういったことを紹介いただきながら、これからの検討材料としたような形です。

○伊藤教育長 八王子市では、食材価格等の中に配送料も含まれて、スムーズに配送できるような支援をしているということらしいですね。

現状で一部実施はどこの学校が終わったのですか。

○学校給食担当課長 9月から、今までの学年を設定した試行給食から、全学年でやる一部実施を始めております。まず、9月に大谷中学校を皮切りに行いまして、大谷中学校は

2回終わっております。今、午前中4時間、午後2時間という日課でやっているのですが、校長先生方の積極的な提案の中で、午前中3時間、午後3時間でもやってみようということで、大谷中は最初の一部実施で3時間、3時間をスムーズにやっていただいたということがあります。昨日、今日と今泉中学校が一部実施をやって、昨日はいろいろと時間が多少かかったところがあったのですが、今日、私、見に行ってみまして、全学年スムーズに担任の先生のリードで給食が行われていたのが現状です。

○伊藤教育長　そういうことです。子どもたちは6年間やってきたのだから、先生たちよりスムーズにできるかなと思っています。

あとは、配膳室の場所とか、いろいろ違います。喫食時間は何分ぐらいなのか。

○学校給食担当課長　完全実施を見据えて、喫食は配膳も含めて30分でやっております。

○伊藤教育長　食べ切れていましたか。

○学校給食担当課長　学年によって、少し掃除の時間、次の時間にずれ込んだというのはありませんが、ほぼ終わっていたと思っております。

○伊藤教育長　藤原指導主事、弁当のときは何分ぐらいでしたか。

○指導主事　時間は基本的に15分ないし20分という設定だと思います。

○伊藤教育長　お弁当、今までは15分から20分で給食時間は終わるのですね。中学生は食べるのだよね。前のときから給食の時間が短いのではないかという意見は保護者から結構出ていたところなので、給食の時間になったら、少し余裕を持って、少しみんなとおしゃべりしたりして、給食を楽しむような感じが良いと思います。山田就学支援課長、小学校は何分間でしたか。

○就学支援課長　45分です。12時15分から1時まで。

○伊藤教育長　始まって、45分間取っているのですが、もちろん配膳などの準備がありますが、55分に終わって歯磨きするクラスもあるし、一応設定としては1時まで取ってあるのです。そういう意味でいうと、多分またやりながら、その辺は検討が必要だと思うのですが、喫食時間がおなかに物を入れれば良いというのとは違うのです。小宮教育部理事、その時間が10分ずれると、中学校の教育課程として非常に厳しいのですか。

○理事（教育担当）　学校といろいろ話題にする中では、教員たちが思うより子どもたちの準備はスムーズで、もしかすると今までとほとんど教育課程を変えずにできるのではないか。もともと4時間目が終わってから、お弁当の時間までが空いておりましたので、意外とそんなに影響を受けないのではないかという声も聞こえ始めました。

○伊藤教育長 ということなのですが、ゆっくり食べてほしいですね。

○武井委員 よくかみなさいと言っているそばで、30分ですよというのはどうか。

地産地消は最終的に何%ぐらいまで持っていきたいのかというのが1つと、アンケートを見ていると350円は350円でいいのですが、ある程度は市で負担してほしいようなニュアンスの父兄が多いように感じ取れるので、そこはどのように市が補助しているのかというのが1つと、アンケートの回答数は対象者の50%を切っているのもう少し多くの人の意見を聞きたいというのがもう1つなので、これ以上アンケートはやらないのか、さらにアンケートを追加してやるのか、その3つを教えてください。

○学校給食担当課長 350円という単価は仮で提示したのですが、アンケートにあったとおり8割方は理解いただいているところなのですが、それ以外の部分ということで、例えば地産地消の食材を買うお金や、例えば食の楽しみという部分でお楽しみ給食といった意見もいろいろ頂戴していますので、提言としてまとめていく中で、それは保護者負担によらずに献立を充実していきたいという形で、公費負担というか、担当課として予算の充足に努めるところだと考えております。

地産地消の負担する率につきましては現在14%なのですが、いろいろな手法を用いて地産地消の食材を取り入れられるように仕組みを考えていくということで、今現在では農業支援センターが食材を束ねて納入するような仕組みを食の創造館の栄養士と検討していますので、率は明確には定めませんが、前年以上に使用できるように努めていきたいと考えております。

最後、アンケートの件なのですが、4割弱いただけたということで回数を増やすことは考えてはおりませんが、学校給食献立コンテストの中で児童生徒の意見を多く聞きましたので、そちらはいろいろと献立や給食運営の中に取り入れてまいりたいと考えております。

○武井委員 僕は農業支援センターにすごく期待していて、これだけ使っていない田畑が海老名市で出てきた中で、農業支援センターがどんな形で動いてくれるのかなというのが一番期待しているところです。そこで作ったものが給食になれば一番いい形なのですが。

○伊藤教育長 使っていないところがいっぱいあるの。

○武井委員 そうです。でも、そこが一番難しいところかなと思います。

○伊藤教育長 あとは、制度ができたときには保護者説明を丁寧にやらなければいけないよね。そのときにまた、保護者の意見を直接聞いて、やっていくことは必要になるかもしれませんね。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、9月26日に提言内容をまとめたものが10月13日の臨時教育委員会で報告されますので、そこで皆さん、教育委員会としての方針を決定したいと思いますので、協議検討、また、決定までよろしくお願いします。

それでは、日程第3、報告第32号について承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第32号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第33号、新たな部活動の在り方検討委員会の中間報告についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料16ページをご覧ください。報告第33号、新たな部活動の在り方検討委員会の中間報告についてにつきましてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたしますのでございます。

報告理由といたしましては、新たな部活動の在り方検討委員会の中間報告を行いたいたためでございます。

詳細につきましては、教育部専任参事兼教育支援課長よりご説明申し上げます。

○教育支援課長 資料17ページをご覧ください。新たな部活動の在り方検討委員会の中間報告についてでございます。

1、検討委員会の趣旨及び所掌事務でございます。資料を1枚おめくりいただいて、別紙1、19ページ、設置要領をご覧いただければと思います。趣旨及び所掌事務は1条、2条でございます。所掌事務の部分を読ませていただきます。活動の在り方及び段階的な地域移行についての調査、研究、情報収集、そして検討に関することを所掌事務として検討しているところでございます。

戻って17ページをご覧ください。年間で年7回の委員会を計画しているところ、3回目までが現在終了してございます。後ほど詳細をご報告いたしますが、生徒、保護者、教職員のアンケートを実施したところでございます。今後は、報告書の作成に向けて協議を

さらに進めていく予定であります。1月の定例教育委員会にて報告書の上程、2月の定例会にて市の方針をお示しする予定で取り組んでいるところでございます。

この委員会のメンバーにつきましては、行ったり来たりで大変恐縮ですが、19ページの先ほどの要領の第3条にございますスポーツ協会代表の方、そして小中学校長、教頭、教務担当教諭、部活動顧問代表は、運動部、文化部それぞれの代表者の先生に参加いただいております。そして、保護者代表としては3名の方に参加いただいておりますが、それぞれお子さんが市内中学校の部活動に所属されている保護者の方や中学校の部活動には参加していませんが、地域のクラブ等で活動していたり、その保護者ご自身が地域のスポーツ関係のお仕事をされている方など、様々な立場からご意見をいただいているところでございます。

それでは、17ページにもう1度お戻りいただいて、1回目から3回目までの検討委員会の概要についてご報告させていただきます。

第1回目につきましては、メンバーの方も初顔合わせということでしたので、自己紹介等を踏まえて、全体的にこの委員会の趣旨ですとか現状等を説明して、あとはそもそもこの委員会の趣旨にあるように国の大きな動きの中で検討を始めていますので、国の動向等についてご説明したところです。そして、協議については、初回ということもありまして、ある程度自由な部活動に関するご意見等をいただいたところでございます。主な意見等をそちらに示してございます。

2回目は6月21日に実施いたしました。現在部活動に関わっている方々なので、1回目の協議では目の前で起きているいろいろな部活動の諸問題について話がいつってしまうような傾向も見られたので、この委員会の協議を進めていく上で常に意識したい視点のようなものをもう1度確認させていただきました。視点としては、この検討委員会につきましては、海老名市に在住する全ての中学生を対象とする。部活に入っている、入っていない、そして、部活を何らかの理由で辞めてしまった生徒も含めて、全ての中学生が対象であること。そして、前提として、国の動向等を受けて、地域連携、地域移行等を進めていくことを前提とした話し合いをしていくこと。3つ目として、教員の働き方改革も関連しますが、基本的には、生徒の視点、生徒を中心に話し合いを進めるということ。そして、4つ目として、市として方向性を定めていくので、大胆であるけれども、実現可能なシステム、在り方を決めていくというようなところを再度確認した上で、2回目の協議を行ったところです。2回目の協議につきましては、全国的な傾向ですとか、先進事例の取組などをご紹介します。

した後で、全体の協議と併せて、グループごとに分かれて活発な意見等を出していただいたところです。主な意見等はそこに掲載しているとおりでございます。

18 ページです。3回目、7月に実施いたしました。ここでは、現状の部活動の在り方、部活動の実施主体に係る協議と、大きな議題として、生徒、保護者、そして教員のアンケートについても、今もう終わっておりますが、アンケートを実施していく上で、アンケートの項目等についても細かく委員の方にご意見をいただいたところでございます。

次の大きな4番ですが、生徒、保護者、教職員へのアンケートを取り終わって、今、概要について取りまとめたので、後ほど詳細についてはご説明させていただきます。

今後のスケジュールは、そこがございますが、先ほど申し上げたように、年度内には報告書としてこれからの部活動の在り方についてお示しする予定で取り組んでいるところでございます。

それでは、1ページめくっていただいて、別紙2をご覧くださいと思います。別紙2からは、先ほどご説明しましたが、アンケートについての結果概要が示されておりますが、今回アンケートの集計、そして分析等を中心的にしました藤原指導主事から説明したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○指導主事 資料21ページでございます別紙2について説明させていただきます。

令和5年度中学校部活動アンケート（生徒・保護者・教職員）結果といたしまして、肯定的な回答を「とてもよいと思う」「よいと思う」の和として考えさせていただきました。アンケート全体の傾向、生徒・保護者・教職員との比較においては、生徒のアンケートにおいて「1つの部活動で複数の種類の活動ができる」以外の質問内容においては、3分の2、66.6%以上の肯定的な回答が得られております。また、保護者のアンケートにおいては、全ての質問内容において肯定的な回答が得られております。さらに、教職員のアンケートにおいては、保護者と同様に全ての質問内容に肯定的な回答が得られ、アンケート結果からはおおむね地域移行における内容に肯定的な回答が得られました。

ただ、自由記述の中には様々な意見がございまして、保護者、生徒の中からは「今のままがよい」、また「教職員の顧問が良い」など、今までの部活動の形を望む声も見られました。また、教職員からは「部活動と学校は完全に切り離すべき」という意見や「見合った対価・補償」の必要性であったり、「教育的意義が喪失する可能性」といった意見もございました。

「学校教員以外の方が部活動に関わること」についてという質問に関しては、肯定的な

回答が見られたものの、生徒については 76.1%、保護者は 89.2%、教職員の 67.4%と、認識の部分として保護者と教職員の間に 21.8%の差がございました。

「合同部活動で活動や大会に参加すること」については、肯定的な回答というのは、生徒は 67.5%、保護者は 82.7%、教職員の 80.8%と生徒と保護者の間には 15.3%という開きがございました。こちらの 2 つに関しては、開きの部分が比較的多い回答だったということでご紹介させていただきました。

続いて、生徒に関するアンケート結果といたしましては、肯定的な回答で最も多かったのが「部活動の種類が増えること」となっておりまして、こちらに関しては保護者の回答も同じで、活動の選択肢が多いということが最も肯定的な回答が多かったです。

また、肯定的な回答の中で最も低かったのが「1つの部活動で複数の種類の活動すること」となっておりまして、中学生にとっては、1つの種目を集中して行うという意識が高いことが見受けられる結果になっていたかなと思われまます。

続いて、保護者に関するアンケートとしましては、肯定的な回答、先ほども紹介させていただいたとおり「部活動の種類が増えること」が肯定的な回答で最も多かった結果、また、肯定的な回答の中で最も低かったのが「学校以外の市内施設での活動」で、保護者にとっては、子どもの送迎の負担や安全面の不安といったところから、このような結果が出たと見受けられます。

教職員に関するアンケート結果では、肯定的な回答で最も高かったのが「生徒が近くの中学校や市内の中学校と一緒に活動をする」というところになっております。また、今のままの部活動の制度が続いた場合に顧問を引き受けたいかどうかという質問については、「どのような部活動でも積極的に引き受けたい」という回答が 3.5%で、「希望に沿った部活動であれば引き受けたい」が 43.3%、引き受けたくないという回答が過半数となっております。

兼職兼業ができる環境になった場合に関する回答は、17.7%が「土日にかかわらず部活動に積極的に関わっていききたい」、27.7%が「兼職兼業の条件次第で関わり方が変わってくる」といった回答が得られております。

○伊藤教育長 それでは、アンケート結果も含めて説明がありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 今回のアンケートではなくて、その前の教育支援課長のご説明の中で少し聞き漏らしたというか、第 1 回目の検討委員会で顔合わせをして、いろいろな意見交換をした

後に、第2回の冒頭で非常に近接的な話合いが集中してしまったので、課題を整理して、もう1度原点に戻った検討委員会にしたいというようなお話があったかと思うのですが、そのとき、どういう方向性でこの検討委員会をするかというのをもう1度説明していただけますか。

○教育支援課長 4つの視点を提示させていただいて、協議はいろいろな方向に進むことがあるのですが、最終的にはその部分はぶれないようお願いしたいということでご説明した視点でございます。

1つ目は、海老名市に在住する全ての中学生を対象にして考えていこうという部分でございます。今、部活に入っている、入っていない、そして、部活ではなくて、クラブ活動をやっているとか、場合によっては私立中学に通っているようなお子さんも含めて、全ての中学生を対象とすることが1点目です。

2点目は、基本的に地域連携、移行を進めていくことを前提とする。例えばそもそも今のままでいいのではないかというような意見が主流になってしまうと、話合い自体、この会議自体の趣旨を進めていくことが難しいので、国の動向、時代の流れといいますか、現状、先生方の勤務状況も含めて地域連携、移行を進めていくことを前提とした上で話合いをお願いしたいというところが2点です。

3点目ですが、先ほど申し上げたことと少し重なりますが、地域移行、地域連携は、教員の働き方改革に関わる考え方も、土台として国もかなり触れているところではあるのですが、視点は教員の働き方だけではなくて、生徒にとって、子どもたちにとってどうなのかという部分も忘れないように意識しながら協議を進めたいということをお示ししました。

最後に、4点目ですが、市全体で方向性を協議していく会議でありますので、少しそれは難しいのではないかなんて思う部分もあろうかと思うのですが、今までのことは今までのこととして、ある部分では大胆な変革、改革も考えつつ、かといって、やはり実現が相当難しいというのだと現実性がないので、実現可能だけでも、考え方としては大胆に、今までのことは今までのこと、これからを考えようということで、臆することなく、いろいろなご意見等を提案いただければということでお示したところがございます。

以上、4点を確認して協議を進めているところです。

○濱田委員 そうしますと、今回の生徒、保護者、教職員へのアンケートについても、フラットな立ち位置ではなくて、第2回目の4つの視点をもってアンケートをされたという認識でよろしいでしょうか。

○教育支援課長 このアンケートの質問項目は、かなり時間をかけて事務局でも考えたところなのですが、ある程度こちらとして、今後に向けて、そのアンケートが今の視点に沿った形で回答があって、根拠といいますか、そういった土台になっていくことをイメージしてつくって実施した実情がございます。

○濱田委員 分かりました。

○武井委員 今後のスケジュールの中で、10月のところにある「えびな型新たな部活動制度」の説明を1つというところと、教職員のアンケートのところで、一番下のところに書いてある「兼職兼業の条件次第」とはどんな条件なのか、教えていただければと思います。

○教育支援課長 まず1点目、今回は10月2日に予定しておりますが、えびな型の仕組みというか、システムなのですが、このぐらいの形でしたら、今の海老名の現状を踏まえて、ある程度実現をイメージできるのではないかとこのところで具体的に示そうかと思っております。例えば現在の教職員が顧問になって中心となって進めている部活動と部活動指導員が顧問となって進めている部活動を併用していくような形、そして、それに外部のスポーツクラブ等に協力いただいて進めていくような、いろいろな形を並行して行うようなイメージとか、平日、休日、そのあたりのいろいろな条件がありますので、休日だけを切り離すのではなくて、うまく休日と平日との指導のバランスとかも含めて少しずつ移行していくようなイメージですとか、あとは実施主体といいますか、例えば今、部活指導員、支援員等を学校に配置しているのですが、学校がそういった方を抱えて、いろいろ支援したり、連絡したりするという負担が大きいので、そのあたりを実施主体として別の組織が一手に引き受けてやるような先進事例もございますので、そういった形を海老名としてはどんな形で設置したらいいのかというようにところを少しイメージしてお示ししようかなと考えているところでございます。

実施に、比較的苦勞なくできる形として合同部活動ですとか、合同活動とか、実際に過去、海老名市でも、種目によっては、部活によっては実施していたような例もあつたりしますので、現状減ってきている各学校の各部活動が協力して、例えば土日に集まって、交代で顧問がついて合同で練習するとか、そういった形もあり得るのではないかとこのことでお示ししようとしている。そんな形で今できそうな部活動のシステムについてお示ししようとしているというのが1点目のお答えになろうかと思えます。

○伊藤教育長 いかがですか。

○武井委員 分かりました。

○理事（教育担当） 1点だけ補足をよろしいですか。

私、要領上、委員長には理事（教育担当）を充てる、ということで委員長を務めさせていただいているのですが、文言的な話になりますが、えびな型新たな部活動制度という書き方でここにお示しさせていただいたのは、話し合っていると、アンケート等もそうなのですが、地域移行という言葉そのものに誤解が大きいのかなと思います。国が言っている地域移行は、そこまで一気に地域に子どもたちを放出するという意味ではないのですが、聞いたところ、地域移行を進めますと言うと、もう部活が全部なくなって、今あるクラブとか、そういうところに、全部の子ども、どこか行きなさいとやるのでしょうかというように言われる保護者の方が多いので、そういう意味でも、文言的にはえびな型の地域移行という言葉は使わないほうがいいのかと事務局でも考えていて、そのあたりも含めて、次回委員会でも協議したいなと考えているところです。

2番目については、また教育支援課長からお願いいたします。

○教育支援課長 兼職兼業については、県費職員の中学校の先生方が、例えば土日に部活をやるような場合、現状の制度と将来的に部活動、土日を切り離れたようなときに、市だけの考え方ではなくて、例えば県の考え方、国の考え方等いろいろな条件が整わないと、市がこうやりたいと言っても、一概にその形で進められるものではないので、県、国等の情報等も収集しながら、今後調整が必要で、条件がそろわないとなかなか実現が難しいといった意味合いでございます。

○武井委員 分かりました。

○伊藤教育長 報酬とか何かの条件ではなくですか。

○武井委員 それも含めてということですよ。

○教育支援課長 そういう条件も含めてです。

○伊藤教育長 状況を見ても、部活動改革とか新たな部活動の形が簡単にはいかない。でも、今の状況の中では進めざるを得ないというか、学校の部活動の状況自体、今まで担った顧問の教員たちに任せることが難しくなっている状況が把握される中で、では、地域移行も含めて、どんな形を子どもたちが選択して、その時間、懸命に、夢中になって、1つの目標に向かってお友達と費やす時間となることが一番いいのかという意味で、新たな部活動の方式を進めなければいけないのかなという今の状況の中で、検討委員会として進めていただいているところでございます。

○濱田委員 先ほど教育支援課長に4つの視点を確認したのは、検討委員会の中で非常に難しい問題をご議論される方向性として、分かるのですよ。絞り込まなければ多分議論がばらばらになってしまうのではないかということだと思っております。それで今回、10月、11月と検討委員会を重ねられた上で、ある程度の方向性を示したいというスケジュールになっていますが、やはり見た感じ、中学生のアンケート自体は90%を超えています、保護者のアンケート回答数はすごく少なくなっているし、中学校に上がろうとしている小学校の保護者の方にも当然ご意見を聞かなければいけないけれども、果たしてそこまで皆さん認識しているかどうかというのも大きな課題ではないかと思うのです。だから、検討委員会で一生懸命やってもらっていながら、こんなことを言うのは失礼なのですが、焦って、報告書をまとめたから、これでというのではなくて、やはり1つの方向性として、多様な方向性を示すのも1つの案ではないかなと思うことを、私、個人的には意見として申し上げたいと思います。

○伊藤教育長 濱田委員の意見として、絞り込むのも1つだけれども、幾つかの方向、多様な形を提案するのも1つではないかという意見でございました。

○平井委員 4つの視点の中の一番最初に市内に在住する全ての中学生、入部の可否にかかわらずという説明があったのですが、私的には全ての子どもたちを対象にこれは進んでいくものだなと思うので、あえて1番に置いた理由は何なのか。

○理事（教育担当） 事務局と私もこの視点について話し合ったときに、先ほど教育支援課長も申し上げましたが、どうしても話合いが、部活動で困っていることとか、目の前にいる子どもたちのことであるとか、今年から新しい部活動方針ができて、休みは週に2日取らなければいけないのに、あそこの学校は甘いとか、こちらの学校は厳しいとか、今のことに話合いがいつてしまうところがありました。そういう意味で、特に私たちが視点として大事にしたいのは、今、部活に入っていない子たちの放課後の活動がどうやったら充実できるのかというところに持っていかないと、視点が狭くなっていつてしまうなということが一番感じたことなので、1番目に置かせていただきました。

○平井委員 子どもたちのアンケートの結果を見ると、やりたくないとか、そういうところに求めないという子どもたちもいるので、私的には、現状の中でそこまで広げてしまうと、濱田委員もできることからおっしゃっていましたが、目の前の現状、部活の中から動かしていかないと少し難しいのかな。もちろん置いてくださっているのはすごく良いことですが、話合いをしていく中で、そこまで広げてしまうと本当に広がってしまうと思

うのですね。だから、今行われている部活動の中でどういうものが幅広く、先ほども出た多様性を持ってできるかという中で、やっていない子たちが興味を持って新しいものに向いてくれるかどうか。そういう形でやっていかないと、やっていない子まで含めて話合いの土台にしていくというのは、少し私は幅広過ぎるのではないかなと思うので、1番に置いてくださっているのは良いですが、視点をもう少し狭めてもいいかな。確かに今だけではないかもしれませんが、今をやっていかないと先に進まないのではないかなと思います。現状をまず見る。そして、アンケートもこうやって取ってくださっているので、先生たちがどういう状況の中にいるのか、子どもたちがどういう状況の中にいるのか、市としてはどういう方向を持っていくのか。

先ほど幾つか麻生教育支援課長から出たように、こういう方法で次回やってみたいということがあるので、そのあたりを中心に柱立てしてやっていかないと、決められた期間の中で方向を出すのは少し厳しいかなと思うのです。だから、私は、それから広げても十分ではないかなと思います。まだ入っていない子たちに広げていくには、そのくらいにしないと話合いが煮詰まらないのではないかなとすごく思うのです。皆さん、それぞれの立場からいろいろな意見を出してくださっていますので、その立場をまとめていくのが非常に大変だと思うので、広げたい気持ちは私もすごく分かりますが、少し絞っていくと出てきて、そこから先に広げていってもいいかなというような感想を持ちました。

○伊藤教育長 ご意見、ご感想ということでよろしいでしょうか。

○海野委員 子どもたちが今まさに部活動を高校生になって楽しんでやっていたり、中1になって部活動が楽しくて仕方がない子、これから入っていくという子たちがいるのですが、先ほど話していたのですが、部活によって対応方法が変わってしまうと思うのです。全てに対して共通できるようなやり方は難しい。では、何をしたら良いかというのは、私、全然分からないのです。考えてばかりで、頭の中がいっぱいにはなっているのですが、そういったところでぜひいろいろな方の意見を聞いて、個々に対応していくようになってしまってもいいかもしれませんが、ぜひ子どもたちのために良い方向に持っていけたらと思っております。何をしたら良いのか、個々のものなので、こうというのがなかなか出ないので大変だと思うのですが、良い方向性というか、別々にやりながらシステムができていくとか、そのようになっていけたら良いかなと思っています。

○平井委員 そうですね。教職員が見てくださるところがあっても良いし、外部を入れても良いし、また、ほかの企業とかと連携できるものはそういうようにと。本当に多様と

どうか、そのような形で何か、私は一歩進めるだけでも大きいかな、その価値は十分あるかなと思うので、そのあたりを切り開いていただければと、子どもたちにも新鮮さは出てくると思います。

○武井委員 先ほど小宮教育部理事が言ったように、地域移行の本質は、アンケートを見ると、生徒と保護者の理解の度合いが教職員の方とは違うことが分かったので、そういった中でやっていくえびな型をつくっていただければ良いのではないのかなと思います。

○伊藤教育長 教育委員から意見、感想が出されていますが、検討委員会としてはいかがですか。

○理事（教育担当） ここからあと4回あるとはいえ、最後はまとめと報告になりますので、3回で検討委員会の委員さん方のご意見、教育委員さん方のご意見、あと子どもたちの声等それぞれまとめていきたいと考えています。

先ほど言ってくくださったように、学校現場と教育委員会は別ですが、保護者や子どもたちは、実はこのことについてそんなによく知らないということもあるので、今回もアンケートの最初に、国はこのようなガイドラインを出しましたと、本当に分かりやすく、子ども用に、保護者用につくったものを藤原指導主事がつけて、まずそれを読んでいただくということが1つかなと思っています。そういう意味で周知することと、本当に難しいので、本当に一歩ずつと思っているのですが、実際に学校現場は一刻も早く助けてほしいと言っていることも事実で、前年度の3学期に教育長と一緒に全部の中学校を回って、全教職員と部活動のことで1時間半ぐらいずつ話したのですが、やはり中には、もう助けてほしい、1年でもいいから早く助けてほしい、子育てもできないし、とてもつらいというように言っている教職員もたくさんいて、その兼ね合いが本当に難しいなと思っています。でも、子どもたちが激減している市ならば別ですが、海老名市については、子どもたちが減って、チームが成り立たないということがないのがとても救いだと思いますので、全てにおいて良いような形を少しずつでも着実に進めていきたいと考えています。

○伊藤教育長 よろしくお願ひします。また、我々海老名市教育委員会としては、今回のこと、今年度分のことを受けて、こう考えるというものを決定していきたいと思っています。今は中間報告ということであったので、その都度、資料があったら教育委員さん方に情報提供いただいて、教育課題研究会など、定例会以外の場でも、また我々も話し合いを進めながら、新たな部活動の在り方について考えていきたいということによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第 33 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 4、報告第 33 号を承認いたします。

.....
○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 9 月定例会を閉会といたします。